

このごみ袋の使い方、ご存じですか？

▶ 問：ごみ総合対策課 ☎ 60-1802

ボランティアごみ袋

危険・有害ごみ袋



(10ℓ、45ℓ)

用途

まちの美化のために道路上のごみや落ち葉をボランティア清掃するときに使用してください。

充電式の小型電子機器(ワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリーなど)、乾電池、カセットボンベ、スプレー缶、ライター、蛍光球、水銀計、鉛製品などを出すときに使用してください。

配布場所 **無料**

各市政センター・コミセン、ごみ総合対策課、市役所案内(危険・有害ごみ袋のみ)



(5ℓ)

出し方

集めたごみは、「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分けて、それぞれの収集日の午前9時までに、自宅のごみ置き場に出してください。

収集日はこちら



危険・有害ごみの収集日の午前9時までに、自宅のごみ置き場に出してください。

注意点

- ◆ 家庭から出るごみや建物の敷地内のごみを出すことには使えません
- ◆ 一度に出せるのは、戸建住宅は3袋まで、集合住宅は10袋までです
- ◆ 1回の申し込みにつき、袋の大きさにかかわらず2セット(20枚)まで受け取れます
- ◆ 公園内のごみや落ち葉の清掃については、緑のまち推進課 ☎ 60-1864へ

- ◆ 危険・有害ごみは、1つの袋にまとめられます
- ◆ 充電式の電子機器で充電池が外せないものは、そのまま袋に入れてください
- ◆ 刃物や割れたガラスなどは、危なくないように覆って、「燃やさないごみ」で出してください

透明または半透明の袋(40ℓ程度まで)に「危険・有害ごみ」と手書きしたものやメモを貼付したもので代用できます

